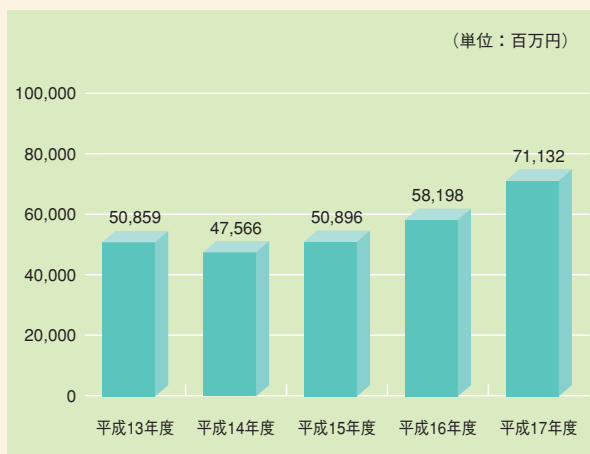


代表的な経営指標

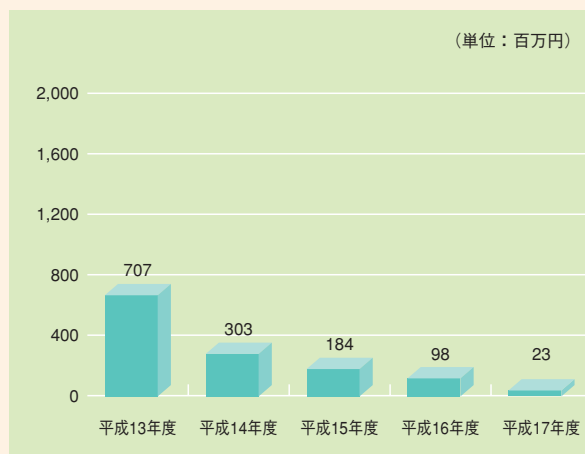
地震保険への加入者が増え、正味収入保険料は、対前年比で、22.2%増となっています。また、運用資産は、再保険金の支払いに備えるため、流動性の高い、高格付け債券で運用しています。

正味収入保険料



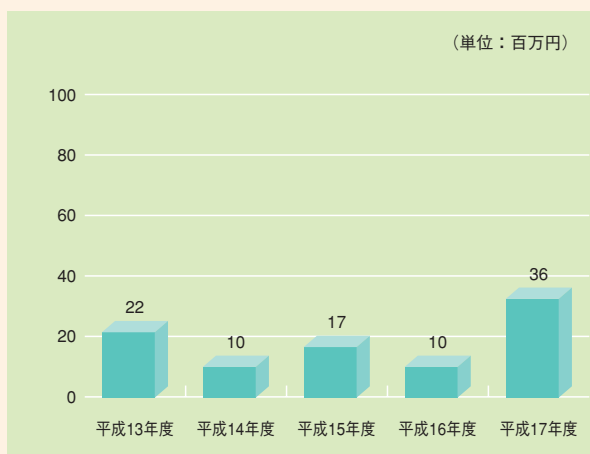
正味収入保険料とは、受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

経常利益



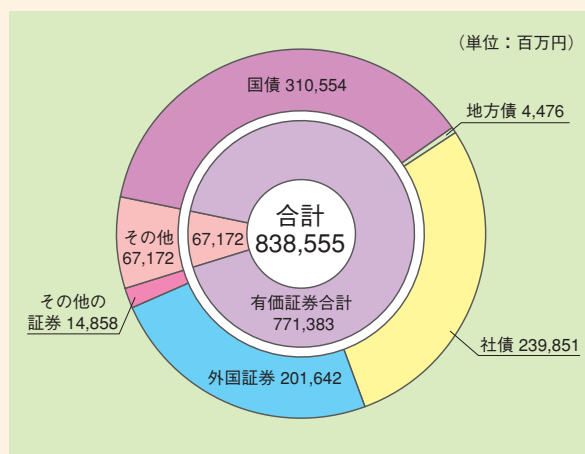
経常利益 = 経常収益 - 経常費用

当期純利益



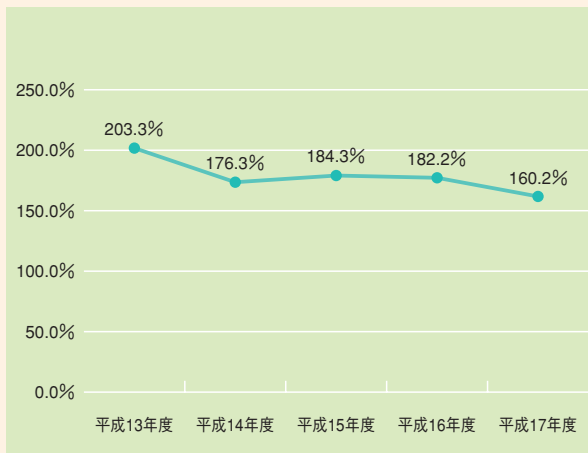
当期純利益 = 経常利益 ± 特別損益 ± 法人税及び住民税ならびに法人税等調整額

総資産の内訳(平成18年3月31日現在)

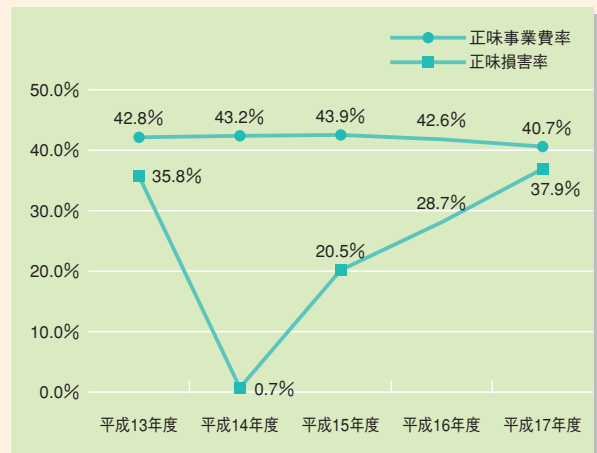


総資産とは、現金や預貯金、有価証券、不動産等の資産の総額であり、貸借対照表上の「資産の部合計」をいいます。

ソルベンシー・マージン比率



正味損害率・正味事業費率



ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当社は、「地震保険に関する法律」にもとづき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = 保険引受に係る事業費 ÷ 正味収入保険料

単位：百万円

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
正味収入保険料		50,859	47,566	50,896	58,198	71,132
正味損害率		35.8%	0.7%	20.5%	28.7%	37.9%
正味事業費率		42.8%	43.2%	43.9%	42.6%	40.7%
保険引受収益		62,860	51,897	54,678	61,995	91,001
経常利益		707	303	184	98	23
当期純利益		22	10	17	10	36
ソルベンシー・マージン比率		203.3%	176.3%	184.3%	182.2%	160.2%
純資産額		1,569	1,577	1,579	1,587	1,605
総資産額		681,736	726,458	761,594	804,333	838,555
株式等評価差額		27	25	14	11	△5
地震保険評価差額金		11,748	11,825	7,000	5,458	△9,054